

学校だより



《めざす子ども像》
進んで考え、自ら学ぶ子ども
心豊かで思いやりのある子ども
ねばり強くがんばる子ども

令和3年11月2日(火) No.34

校長：須藤 美香 Tel：0880-24-0006

11月の生活目標：本をたくさん読もう



読書の秋

どんな本と出合えるかな？



先日、「図書だより」でもお知らせしたように、今月は、「読書推進月間」です。昨日も生活朝礼で各学年から今月の取組方法の発表があり、学年に応じた目標をもって取り組もうとすることがわかりました。今月は、毎日の読書時間の10分を20分に延長し、じっくりと読む習慣をつけてほしいというねらいから、「20分読書調べ」カードを持ち帰っています。学年で決めている1年間の目標冊数【**1・2年生 110冊以上 3・4年生 90冊以上 5・6年生 70冊以上**】をすでに達成できている人も多くいますが、好きなジャンルの本をどんどん読むのもよし、今まで手に取ったことのないジャンルの本に挑戦するのもよし、本の面白さを再発見するチャンスです。1か月の取組の成果が楽しみです。



《読書が与える効果》

読書を通じて語彙力が高まり、人の話を聞けるようになり、人の気持ちを理解できる人間になります。また、読書によって増えた語彙は、感情のコントロールという点でも発揮します。というのも、言葉によって自分の感情を相対化して見つめ直すことができるからです。

さらに、子どもの成長には家族（親）・教師・友達など周囲とのコミュニケーションが不可欠です。実際に、子どもの頃に読書をした人は、大人になってからもコミュニケーション能力や社会性が高いと言われています。

校長室前に各学年代表の「読書郵便」を掲示しています



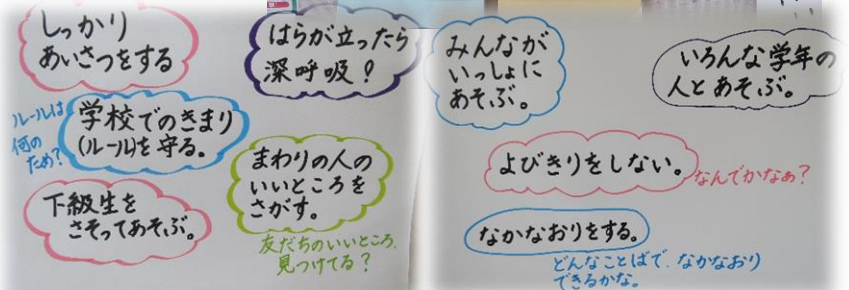
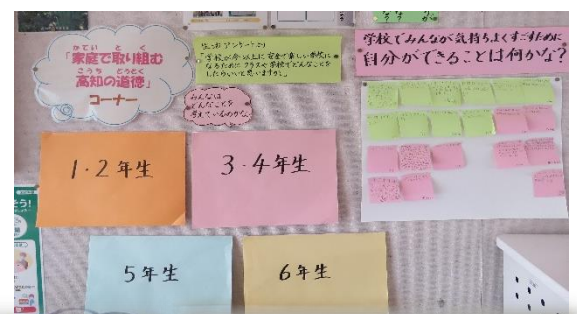
「家庭で取り組む・高知の道徳」③

一社会のきまりやマナーを守って気持ちよくすごそうー

10月の生活目標「きまりを守ろう」と関連させて子ども達に考えてもらえるよう、10月は「学校でみんなが気持ちよく過ごすために『自分ができることは何か？』」を自由に書けるようにしました。

何のためにきまりはあるのか？自分の行動を振り返ることで良い判断や行動ができるようになります。これからも、みんなが居心地の良い、より良い学校になるように取り組んでいきたいと思います。

学校が今以上に安全で楽しい学校になるためにクラスや学校でどんなことをしたらいいと思いますか？(生活アンケートより)



保育所との合同避難訓練ー10月26日(火)ー

目的

- ① 休み時間の地震に対して、担任がいなくても自分の身は自分で守るという意識をもち、安全な行動をとることができる。
- ② 保育所との合同訓練により、災害時に対しての身近な施設同士の協力の意識を向上させる。

訓練では、児童玄関や外階段、プール南の保育所との連絡用階段などを通行不能として行いました。校舎内での移動中少し声を出した子どももありましたが、「お・は・し・も」を意識しながら、落ち着いて集合場所に集まることができました。

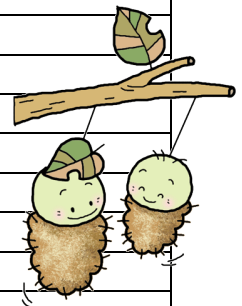
保育所の皆さんも、中越所長さんを先頭に1列で黙って小学校の運動場まで避難することができました。これまでの訓練がしっかりできているからだと感じました。

保小連携の取組の一つとして年1回は今後も実施していきたいと思います。



日	曜日	行 事
5日	金	タブレットタイム Jアラート訓練
8日	月	お話朝礼 漢チャレ
9日	火	読み聞かせ NIE
10日	水	朝タブレット 6年ツリークライミング②③ フッ素洗口 委員会 職員会 (下校15:20)
11日	木	漢チャレ
12日	金	タブレットタイム
15日	月	委員会朝礼 校内研修(プログラミング学習3年・6年) (下校15:45)
16日	火	読み聞かせ NIE
17日	水	朝タブレット フッ素洗口
18日	木	漢チャレ
19日	金	辞書引き 東又祭り準備
20日	土	東又祭り
22日	月	興津小との交流の日 防災学習週間(～26日)
24日	水	フッ素洗口 校内研修(下校14:20)
25日	木	漢チャレ 第6回PTA役員会(18:30～)
26日	金	興津小との交流予備日
29日	月	委員会朝礼 漢チャレ
30日	火	東又祭り代休

十一月 主な行事予定



下校時刻のお願い

毎月の行事予定や学校だより等で下校時刻の確認をしていただいていると思います。平常でしたら16時30分が下校ですが、校内研修や職員会などの日は、変更した時刻となっています。

以下の点について、どうぞご理解をいただき、お迎え等**下校時刻を守ってくださいますよう**ご協力をお願いします。

- 下校後は、教員が教室不在となる場合が多くなります(安全面の心配)。
- 16時30分を過ぎたら教職員が戸締りに回ります。
- 教員の勤務時間の超過が課題となっている今、四万十町としても働き方改革を推進し、勤務時間外の時間を削減するよう取組を進めているところです。勤務は**16時45分まで**です。